

平成28年度第1回向日市障害者計画策定委員会

【日時】平成28年8月4日（木）午後1時30分から3時30分まで

【場所】向日市役所 大会議室

【出席者】（委員）

拾井委員（委員長）、加藤委員（副委員長）、宮本委員、山本啓子委員、濱田委員、稲葉委員、石井委員、森井委員、木村委員、植田進委員、山本壽美委員、岡庭委員、大村委員、山本明委員、能塚委員、桶谷委員、植田茂委員

（事務局）

水上副部長、長谷川課長、岩谷係長、山中主査

（傍聴者）

4名

【内容】

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 副委員長選出
4. 議事

（1）「第3次向日市障がい者計画」の策定について

計画策定の概要、障がい者をめぐる現状、意識調査の分析、計画の体系（案）

（2）その他

【概要】

1. 開会
2. 新任委員紹介
3. 副委員長選出

委員長の指名により、加藤委員が副委員長に選出された。

4. 議事

（1）「第3次向日市障がい者計画」の策定について

事務局より計画策定の概要、障がい者をめぐる現状、意識調査の分析の説明を行った。

《意見の要旨》

＜委員＞庁内において計画の進捗状況のヒアリングは実施しているのか。

＜事務局＞進捗状況は毎年1回実施している。10年前の計画で、新しい事業なども加わっているが、障がいの観点から事業を精査したいと考え、来週から関係各課にヒアリングを実施していく。

＜委員＞要配慮児が増えている理由はなにが考えられるか。

＜事務局＞関係課へのヒアリングの後に報告したい。

＜委員＞アンケート調査は全数調査か。抽出ならば、その考え方を教えていただきたい。

＜事務局＞障害者手帳所持者の中から無作為抽出した。障がい児に関しては対象が少ないため全数調査を行った。

事務局より計画の体系について説明を行った。

《意見の要旨》

＜委員＞障がい者計画の中で、高齢障がい者のことは、どのように盛り込まれるのか。

＜事務局＞介護保険との関連もあるが、「障がい福祉サービスの充実」などに盛り込んでいきたいと考えている。障がい者本人と、親など介護する人の高齢化もあるので、計画に入れていくことは必要であると考えている。

＜委員＞障害者総合支援法と介護保険法があり、どちらに基づき介護を受けるかは年齢で区切られる。年齢で分けると、高齢者の施設で障がいのある人をケアできるのかという問題がある。制度的に一番異なる部分は、費用の自己負担のことであり、時間が必要なテーマと考えている。

＜委員＞65歳にならずに要介護認定を受けた人がいる。障がいのある人は、要介護認定が受けられる年齢に達しなくても、介護保険に移行する方向に国が進めていくと思われる。しかし、それがスムーズに進むことは難しいと思われるため、高齢介護とも連携して進めてほしい。

＜委員＞計画に合理的配慮を入れていただきよかった。これは文言として入るだけなのか、それとも対応要領等作成して向日市独自のものを考えているのか。障がいのある子どもへの支援体制について、就学前から継続支援するために、支援ファイルを検討してほしい。

＜事務局＞合理的配慮に関して、職員対応要領の策定を進めている。支援ファイルは、保護者の方が書き込むものというイメージだが、関係団体へのヒアリングの際に、実際に使う方に話をうかがいたい。

＜委員＞地域生活支援拠点について、現段階で議論などがあるのか。

＜事務局＞24時間対応してくれる施設が欲しいという要望は、関係団体から多くお聞きしている。今回策定する計画は10年間の計画なので、何らかの形で記載していくべきだと考えている。

<委員長> 基本理念に関して特に意見がないということで、現段階では理念継承ということで考えさせていただく。

<委員> 10年間で発達障がい者・児に対する社会情勢が大きく変わってきているので、「発達障がい」という切り口での目標を入れていただきたい。

<委員> 緊急時の支援の体制について、福祉避難所に指定されているが整備が進んでいない。指導してもらい、整備を進めていきたい。

<委員> 就労に関して、働いていない人が68%となっているが、働く意識があっても働けないのか、それとも就労の意識がないのか。

<事務局> 仕事を探しても見つからない、という回答が7.2%あった。

<委員> 介助者が、一時的に介助が難しくなった場合、同居している家族が対応しているという回答が多くあった。夫婦ともに歳をとって、介護しなくてはならない場合があるので、施設などで対応してもらえるようにすればよいと思う。

<委員> 大人になり、施設での仕事後、帰宅し自宅で過ごしており、同年代の人と過ごすことがほぼなくなった人がいる。以前は放課後デイサービスで、同年代と調理実習をして過ごすなど、たいへん助かっていた。18歳以上の障がい者にも、このような場やサービスがあるとありがたい。また重度の障がい者でも、働いて社会の役に立っているということを実感してほしいので、生活介護の中で仕事をできる場を増やしていただきたい。

<委員> 精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増えている。乙訓やよい会は乙訓地区の3市町で家族会を持っているが、向日市からの参加者は7名ほど。精神障がいの場合は家庭内で悩みを抱えている人が多いので、家族会の会員をもっと増やしていく必要があると思う。

<委員> 家族への支援体制の強化を入れていただくとうれしい。子どもは他の子どもと一緒に育てたいという願いがあるが、現実には保育所も学童保育も働かないと入れない。学童保育は看護師もいないので医療ケアが必要な子は入れない。その時点で母親は仕事を辞めなければならない。緊急時の対応で地域のつながりの必要性について、自治会で独自にマップを作成しており、要配慮者のいる家は色で識別されているようだ。加えて各個人での対応や避難訓練なども必要だと考えるので、その点も計画に盛り込んでいただきたい。

<委員> 計画の基本理念や基本目標について、総じてこの通りだと思うので、異論はない。10年先を見据えたものであるか、今の向日市の状況に合っているか、具体的な施策としてまとまっていけばいいと思う。

<委員> 障害者自立支援法が大幅に変わった。今後10年で法律が変わることはあると思う。そのときは、変更点の要旨を配布していただきたい。

<委員長> 毎年、進捗管理を行っているので、その際に資料を配布し、勉強するようにしたい。

<委員> 障がい者への配慮はまだまだ十分ではない。海外では障がい者やけが人への配慮がしっかりしていると感じる。理念がまかり通るような社会になるには、ひとりひとりの

気持ちが大切であると思う。

<委員>この計画にも影響してくると思うので、向日ヶ丘支援学校の寄宿舎に関して考えておく必要があると思う。

<委員>障がいといっても、身体、知的、精神とあり、それぞれ課題も違う中、それをひとつの計画にまとめていくのは大変なことである。合理的配慮については、取り組みも徐々に進んでいる。手話通訳者も増やし、市の取り組みも少しずつ整ってきている。

<委員>身体障害者協会に入る人が少ない。どういう人がいるか把握できないので、市がタクシー券を配布する際などに、協会の存在を知らせてもらいたい。入ってもらえれば、もっと交流を広げてもらうことができる。

<委員長>他委員からも類似意見があった。団体のPRや情報提供はどうなっているのか。

<事務局>障害者手帳の申請時に「障がい者福祉のてびき」を渡す際に団体を紹介するページがあることをお知らせしている。また障がい者支援課のカウンターでもチラシを置くなどして紹介している。

<委員長>施策案が出ていない段階でご意見を言っていただくことは難しかったかもしれないが、自由に意見を言っていただけてよかったと思う。出た意見がこの計画に盛り込めるものなのか、他の計画に入れるものか整理して、施策の漏れがないように調整していただきたい。

(2) その他

・事務局より大枠のスケジュールを報告。

(11月頃に第2回策定委員会、素案を提示。2017年初旬にパブリックコメントを実施。その後、第3回策定委員会を開催予定)